

2023年4月5日 No. 166

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 池内 顕典

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL: http://www.nugw.jp

E-mail: nugw@nugw.jp

全国一般全国協

(1) 23春闘で大幅賃上げかちとり

1月第28回各県代表者会議において、春闘方針を確定した。

「コロナ禍の物価高騰により、私たちの生活はドン底だ、生活危機の突破かけ、大幅賃上げを断固かちとり！」をスローガンに、①法定最賃と職場から、大幅賃上げを実現しよう、②均等待遇を求めて職場闘争とシステム闘争の勝利をかちとり、とした。

◎職場・地域から具体的闘いを

①統一要求基準を、「基本給月額2万5千円ベースアップ・時給150円アップ要求」とする。各職場の要求提出を3月初旬、中旬の回答指定で、統一行動をめざす。

②最賃闘争として、年度内再改定を求める。中央最賃審議会への署名運動に取組み、4月中旬提出行動をおこなう。また3月まで目安

23春闘勝利、大幅賃上げかちとり 生活破壊の危機を突破しよう！

全員協議会への取り組み、「意見書」を提出する。

③全国で、今春期に労働局申入れ行動を継続的にこなう。

④コンビニ地域本部・本社要請行動は5月から取組む。

⑤4月統一地方選挙について、岸田政権の軍拡増税・原発推進・貧困格差拡大に反対する立場から、私たちの生活と権利の向上に役立ってくれる議員を推薦し、組合員は投票に行こう！と呼びかける。

(2) 岸田政権の軍拡・原発推進・大増税は許されない

3月28日、今国会で新年度予算が成立、総額114兆円超と過去最大となった。

①岸田政権は、大軍拡路線へ踏み出した。

防衛費約6兆8千億円と、今年度の約5倍増だ。今後5年間で総額約60兆円の防衛力整備計画の第一段。世界の軍事支出は、1位米国・2位中国で、日本が3位の

軍事超大国になる。

首相岸田は、NATO軍事同盟加盟国まがいにウクライナを訪問したが、ウクライナ停戦のためには、人道支援と真の反核・平和外交こそ必要だ。

②原発推進に大転換して、2月衆議院を通過させた「GX（グリーン・トランスフォーメーション）推進法案」で、原発再稼働と期間延長60年以上、新型炉建設、汚染水海洋投棄を強行するつもりだ。

③敵基地攻撃と継戦能力の確保のためにトマホーク400基購入2113億円はじめ、ミサイル配備で琉球諸島の要塞化を狙っている。

④世界銀行3月発表で、世界190国地域の「男女同権率」はOECD加盟国中で日本が最下位。ドイツ・フランス・カナダ等を100とすると、日本の職場50と賃金25が特に低い。職場から均等待遇・ジェンダー平等をかちとり、LGBTQ人権擁護の即時法制化が

必要だ。

⑤1月実質賃金が、前年同月比4・1%減だった。1月消費者物価は、生鮮を除く食料品は7・8%と上昇している。実際の食料品値上げが今春2〜4月に12700品目となる。生活の危機だ。

(3) 職場と地域から23春闘に勝利しよう

連合の定昇込み5%程度要求に、3月15日集中回答日までに「満額回答」があり、昨年を上回る3・8%アップであったという。これから、中小非正規の賃上げ交渉が本番を迎える。

この間、「インフレ手当」を、月1万円や一時金10万円としてかちとった全国協の職場は多い。

そして、物価高騰の中で賃金5〜10%程度要求、コロナ対策等の職場安全衛生要求、ハラスメント防止策などを求めている。3月末前後の第1回答を受けて団交を積み重ねている。定

昇のみで妥結せざるを得ない所もあるが、多くはスト配置で粘り強く闘っている最中だ。

「雇用の流動化」と労働者保護法制の改悪を許さず、入管法改悪案を再び廃案へ追い込もう。

国家財政の破綻を省民ない軍拡増税と改憲による「戦争する国」への道を拒否しよう。



2・24 ウクライナ反戦日比谷野音集会銀座デモ

スケジュール

- 4/7(金) けんり春闘中央総行動
(経団連・キシステム社前行動、新橋集会・銀座デモ)
- 4/12(水) 全労協・汚染水問題学習会
18:30〜@東京・全水道会館
- 5/1(月) 第94回メーデー
(日比谷・中之島)
- 5/14(日) 沖縄平和行進・県民大会

勤労法制

「フリーランス」など働く者すべてに労働法上の保護を!!

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律案（フリーランス・事業者間取引適正化等法案）」が通常国会で間もなく審議される。雇用共同アクション

と言われる小規模事業者に下請法の保護を及ぼすとともに、フリーランスに多いハラスメントを防止する法律だという。

しかし、取引上の不利益を免れるとしても、そのために「事業者」と認定されなくてはならないとしたら、結局「個人事業主」だから労働法上の保護は受けられないと確認されてしまう。

つまりワーバーイーツなどの働き方が労働法上の保護を受けるべきだ。すべて労働者だとする私たちの主張が、入口で排除されることになる危険性がある。長時間労働規制や最低賃金が適用されないならば、労働基本権保障としての「個人事業主問題」は解決されないのではないかと。

は「労基法上の労働者性」とか「労組法上の労働者性」と言っているが、必要なのは肩書にかかわらず働く者はすべて労働者で、労基法・労働法上の保護を受けるのが当然だということを社会に広げることではないだろうか。

最賃

秋まで待てない最賃上げろ！物価高騰を上回る最賃の再改定を

最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会が主催する院内集会が、衆院第一議員会館で開かれ40名が参加した。集会は全国協本部渡辺副委員長らの司会で進行し、委員会事務局の河添さんから経過報告、全国協本部嶋田中執が基調報告を行なった。全国一般三多摩労組から最賃で働く白百合クリーニング分会、また全国協本部平賀委員長から、最賃現場からの切実な闘いが報告された。院内集会には、立憲民主元最賃プロジェクトチーム座長の末松義規衆院議員、共産党から田村貴昭・山添拓の両衆院議員と倉林明子参院議員の4議員が出席し発言した。大石あきこ（れいわ）衆院議員からメッセージが寄せられた。集会は、異常な物価高騰を前に最賃引き上げの前倒しの必要性が強調され熱気あふれる貴重な集会となった。



2・22 院内集会

等 待遇

キーステム裁判を広く社会に拡散してください

宮城合同労組

去る2023年1月28日、各県代表者会議が行われオンライン参加させていただきました。神奈川大学の的場教授の講演があ

り、世界的に見た日本の低賃金はやはり異常だと感じました。その後、各地の現状報告が行われました。分科会では宮城合同労組からはキーステム裁判の報告



第28回各県代



第2分科会

があり、非正規雇用の企業側メリットを法的に撤廃しなければならぬと思います。非正規雇用とは本来、繁忙期の期間に限って雇用されたアルバイトやパート労働者の事だったはず。ところが今では、契約社員や派遣社員という雇用形態が生まれ、雇用期間を何年でも反復更新できる事となったのです。その結果、非正規社員の役割は増大し、正社員の役割とほぼ等しいのが実態です。非正規であるから賞与は0円で良い、とキーステム裁判を司法が判断するなら、この賃金格差は

永遠に続き、少子化も永遠に改善されない事でしょう。どうぞ皆様、このキーステム裁判の行方を広く社会に拡散してください。そして、働きながら闘い続ける高橋さんへの励ましと応援をこれからもよろしくお願い申し上げます。その役割に応じた賞与を支給させ、会社利益の正常な分配を実現させましょう！

副委員長 畠山健治



最賃キャンペーン委員会 は、全国一般全国協を中心に、「物価高騰の中、直ちに最賃再改定を！」と、昨

年10月・11月・12月と3回の厚労省申し入れを行っている。青森労働局から福岡労働局まで、全国で60に及ぶ申し入れ書の提出と行動を重ねてきている。厚労省の態度は頑だが、現在進めている「中央最賃審議会」宛ての署名活動と合わせて、強烈な最賃引き上げ前倒しの運動を進めよう！

23 け ん り 春 闘

2・17 第1波総行動

2月17日昼休みの経団連前で、23けんり春闘総行動に1000人が結集した。

主催者代表の渡邊全労協議長は、経団連が「物価上昇を上回る賃上げ」「その前提は自社経営状況の労使の正しい共有」との主張を批判した。非正規を含む労働者全体の生活実態をふまえて、格差是正にむけた最賃15000円の実現などを訴えた。



経団連前

集会参加の各組合発言の中で、東京労組柳瀬書記次長が「物価高騰を踏まえ、生活支援金や5%賃上げ回答が出てきている、全体に波及させて闘う」と決意表明した。

3・5 西日本 春闘討論集会

3月5日、西日本春闘討論集会が広島市内で開催された。西日本各地から約50人の仲間が集い、活発な討論が行われた。討論集会の冒頭、地元を代表して土屋広島県労協副議長があいさつ。続いて野中全労協事務局長が春闘方針案を提案した。野中さんは、労働者を取り巻く状況が厳しい中、「誰もが安心して働ける職

場・暮らせる社会の実現」



場・暮らせる社会の実現」目指して23春闘を闘つこと、とりわけ非正規労働者の賃上げ、最賃の引き上げのたたかいの重要性を訴えた。続いて、全日建関西地区生コン支部の坂田副

2・23 全労協 春闘学習集会

2月23日、全労協23春闘学習集会を、東京全水道会館で開催した。

講演「裁量労働制の動向」めとする労働法制の動向」を木下徹郎弁護士（日本労働弁護団事務局長）がおこなった。裁量労働の適用拡大、派遣期間延長、労働法制の見直し一括法案（働き方改悪関連法）施行などが進行している、解雇の金銭解決、多様な労働契約導入の動きを注視すべきと訴えた。そして、全国一般全国

協の大野副委員長が「非正規春闘と最低賃金引き上げの取組みについて」報告した。また、移住連共同代表の鈴木国土館大学教授が「技能実習生問題と入管法改悪案の再提出をめぐる動向」を報告した。23春闘の課題が明らかにされた。



3・5 3年ぶりに上野・御徒町を マーチンマーチ

コロナ禍でオンライン集会となっていた東京のマーチンマーチが3月5日、3年ぶりに開催された。サンバ隊を先頭に行進する移住労働者の権利のためのデモはすっかりおなじみになっている。

この間、21年の入管法改悪反対の国会前シットインや22年の技能実習制度廃止キャンペーンなど、街頭での活動を繰り返してきたが、マーチンマーチは93年の「外国人労働者の春闘」か

4・1 岩国で最賃キャンペーン

連帯労組やまぐち

4月1日午後、岩国基地に反対する「愛宕山見守り



最賃署名@岩国

の集い」に参加したあと、岩国市アーケードで、組合員2名+家族1名で、最賃署名活動&最賃県境キャンペーンを行いました。愛宕山見守りの集いで13、岩国アーケードで15、現在合計69筆です。

大竹市、広島市の人も署名してくれました。
(委員長 三輪)



行っているもので、こちらに要請について官僚と意見交換を行つ。要請事項は遅々として進まないが、諦めずに今後も継続することが重要だ。
(東京南部委員長 中島由美子)

23春闘

三波行動で闘う

東京労組

東京労組は3/17、4/7、4/21三波の行動を予定しています。

普段は職場にいる組合員が外に出て困っている仲間を支援する為です。

今年の春闘は物価高対策もあり賃上げも重要です。

しかし外に出て色々な職場の人達に触れて内向きではないアンテナを錆びない

よつにしなければなりません。

最低賃金1500円実現。

非正規労働者の底上げが貧困問題を切り拓く鍵だと思っています。

23春闘勝利！全ての労働者と連帯して今後も東京労組は頑張っていきます。

(書記長 渡辺隆)

各職場・支部を横断的に結合して23春闘を

東京南部

昨年来のインフレ・物価高騰と岸田政権による軍拡を主とする増税といった相次ぐ民衆生活の混乱のなか、

私たち全国一般労働組合東京南部は①ベースアップとして10%または一律3万円、

②労働時間の短縮や病気休暇の制度化、③育児・介護に関する労働条件の整備、

④職場内のジェンダー平等といった差別への取り組み、

⑤職場内におけるハラスメントの防止対策といったことを統一要求として掲げ、

各支部それぞれが生活防衛のための23春闘を行なっています。

しかしながら、ニュー

スで喧伝される大手の独占資本の正規社員に対する「満額回答」と

は裏腹に、中小企業の春闘への対応は、雀の涙のような一時金で対

応しようとするところが多いのが現状です。

とはいえ、春闘はまだ始まったばかりであり、職場内での討論・団体



交渉のみならず、各職場・支部を横断的に結合した23春闘を通じて生活防衛の抵抗線を形成する闘いを掲げていきます。

(執行委員 村上仁)



3・22 春闘職場交流集会

3・16

個人タクシー世田谷第三職員支部がストライキ突入！

東部労組

全国一般東京東部労組の個人タクシー協同組合世田谷第三職員支部に加入する女性職員2人が3月16日の団体交渉で同17日始業時からストライキに突入することを使用者側に通知しました。

答に納得がいかなかった2人は立ち上がってストライキ通告書を読み上げ、要求貫徹のために翌朝からストライキに入ること宣言しました。

2人は東京・世田谷の個人タクシー乗務員でつくる東京都個人タクシー協同組合世田谷第三支部に雇用されている事務職員で、2019年5月に東部労組の支部として労働組合を

ストライキの理由は、定年再雇用の嘱託契約中である朝貝支部委員長の継続雇用と春闘の賃上げなどの要求に対して使用者側が誠実に回答しなかったためです。

団体交渉での使用者側の回



結成していました。職員(労働者)こそ職場の主人公であることを示すストライキです。2人の闘いにみなさんのご支援をよろしく願います！

(書記長 須田光照)

脱原発

三単産共闘で福島連帯キャラバンに参加

3月17、21日、4年ぶりとなる「2023フクシマ連帯キャラバン」に約60人が参加した。原水禁の呼びかけに、被災者でもある全港湾の地元青年部を中心に、全日建と全国一般全国協が三単産として取り組んだ。

18日いわき自由労組などの「いわき6団体集会」、



3・18 いわき6団体集会@小名浜イオン

「命と生活を守る23春闘」を闘おう

全国一般神奈川

神奈川では、年明け1月20日に大野副委員長を講師に、神奈川県共闘主催で開催した「23春闘学習会」を皮切りに、2月26日支部代表者会議終了後に、「組織内春闘学習会」を開催。すべての支部、分会、職場での春闘要求書の提出をめざして取り組みを進めています。3月17日は、県下の労働組合の共同行動として、神奈川23春闘1日行動を闘い、横浜市、神奈川労働局

との行政交渉、地域情宣、総決起集会に参加しました。2月の組織内学習会では、物価高騰に見合う賃上げや正規と非正規労働者の均等待遇を求める労働条件改善の課題、裁量労働や解雇の金銭解決導入反対など労働法制をめぐる課題、憲法9条改憲反対、反戦平和、増税などの社会的課題を今春闘の課題として確認するとともに、職場内での要求の掘り起こしや要求書の作り

方、毎年継続して労働条件を協定化することの重要性について、各職場からの報告をもとに共有しました。「命と生活を守る23春闘」をともに闘いましょう。



パートの「健保・厚生年金加入資はく奪処分」の取消決定かちとる

ゼネラルユニオン福井

日本年金機構理事長がパート労働者に対し、過去5年にさかのぼって加入資格を取り消す処分を行ったことにに対し、近畿厚生局は、本年2月7日「機構の勤務時間や会社状況に対する調査及び確認は不十分、適正に判断したものと認めることはできない」として、原処分を取り消した。

事件の概要は、①福井市在住S氏は2008年11月から、市内の水産会社で、

た活動を今から準備！

3・24 介護労働者自身の横断的闘いで改善を

介護・福祉・医療労働者組合

3月24日、大阪総行動がおこなわれ、ケアワーカーズユニオン山紀会支部の職場にも、100名近い労働者が抗議・申入れの支援に駆けつけた。

昨年は、春闘さ中、岸田首相が「介護労働者9000円賃上げ」をうちあげ、その上積み求めて交渉がおこなわれた。しかしフ

タを開ければ、産業平均から年収で100万円ほど低い介護労働者の処遇改善にはひとケタ違うところか、かけ声だけの泥縄改善が実態だ。以降、処遇改善の文字は消え、制度改善によって業界は、人手不足や競争激化、加えてのコスト大幅増による「息切れ倒産」(昨年は143件という過

去最多)など、最悪の事態が進んでいる。求人倍率15倍という訪問ヘルパーは高齢化が進み、介護福祉士養成施設の入学者は減少の一途を辿り、中小の介護現場は慢性的人手不足に苦しんでいる。政府のペテン的改善策などまったくあてにならず、介護労働者自身の横断的闘いによって改善していくしか希望はない。



3・24 山紀会前行動

週6日・午前8時〜午後3時のパート労働者として働いていた(雇用契約書なし)、健康保険・厚生年金には当初から加入)。②21年11月に、福井年金事務所から通知書「資格喪失日2017年9月21日」が届く。③それによって、全国健康保険協会福井支部からその間の療養費208万余円の返還を求められた(S氏当時62才)。

パート労働者の勤務時間は「健保・厚生年金加入」の是非に直結する。

機構は突然に加入資格をはく奪された被保険者からの事情聴取は行わず、会社側からの不十分かつ偽造したともいえる書類(S氏も知らない21年10月提出「健保・厚生年金資格喪失届」と、労働時間1日5時間とする「雇入れ通知書」20年4月付)のみで判断していた。近畿厚生局が機構の杜撰な調査方法に対し、当然ながら厳しく指摘していることは大いに評価できる。



3・21 さようなら原発全国集会@代々木公園

今回の経営者による「5年遡っての資格喪失届」の提出の裏には、コロナ禍における経費節減策として、社労士の指導がある。機構の杜撰な調査も関係書類が社労士からのものであることで、精査しなかった結果といえる。

こうしたことから、パート労働者から一方的に加入資格がはく奪されている事例が他にも無いとは言えず、それだけに同機構の調査や確認は慎重かつ公平に行われるよう強く要求する。

(委員長 高原一郎)

3・25

「23春闘勝利！京都決起集会」開催！

ユニオンネットワーク・京都

冒頭、基調報告では、「富裕層・大企業はコロナ禍でもウクライナ戦争でも構いなしに資産を増やし、格差は拡大している。23春闘では物価高騰に負けない賃上げを職場からの闘いと最低賃金大幅引き上げの社会的闘いを結合して闘おう」との呼びかけがあり、続いて各労組の春闘報告では、郵政産業労働者ユニオンは「正社員の条件を削って非正規との均等をはかる日本郵便批判と職場のハラスメント」、ユニオンぼちぼちは争議報告、自立労連は「親会社の労働条件との格差と最低賃金運動で非正規労働者の賃上げを」、中金労組は「職場アンケートを基に物価高に負けない賃上げを」、きょうとユニオンからは3つの職場の現状と春闘の決意・争議勝利を、GSユアサ関連合同労組からは職場多数派労組の春闘状況、が表明され、JAL被解雇者のユニからは「民間航空を軍事利用させないためにも必ず勝利する」と



の決意表明、連帯労組京津ブロックの仲間からは3月6日の大阪高裁での逆転無罪判決の報告を中心に不当な弾圧をはね返す決意が表明されました。続いて若狭の原発を考える会は岸田政権の原発依存への批判を表明。集会後京都駅周辺のデモの中で米軍Xバンドレーダー基地反対京都連絡会、アジア共同行動、などがアピールを行い、春闘勝利と戦争や核の不安のない社会を目指すために奮闘しようという決意を固めました。参加者は49名。

ユニオン・合同労組連絡会が「オルガナイザー養成講座」全5回が完結

私たちの資本・経営に対する闘いは、個別労使紛争から集团的労使関係へと発展させ、強大なユニオン・合同労組の陣形を築くことが喫緊の課題だ。そのため

2月に開催された第4回は、全国協本部渡辺副委員長が担当し、「団体行動・直接行動を実行し、不当労働行為に対応できるようにする」と題し、休憩を挟み2時間を超えて報告した。東京東部労組での組合結成、工場移転攻撃、倒産前後の緊迫した活動や自主生産活動を通しての、組合潰し・不当労働行為との闘いが話された。また、全国協の組合専従として東横イン労組の組織化に携わった中での

経験が話され、社

前抗議行動・申入れ行動・街宣活動など、また、団体交渉・ストライキ・SNSを使つての発信・労働委員会への対応等々、幅広いテーマの報告が、具体的な活動体験を通して報告された。

第5回は3月に開催され、全国一般福岡地方労組山岡委員長が「組織運営ができるようになる」と題し報告された。オルグの心得に始まり、争議行為、労働相談・



組織拡大、組合会議や財政運営の面まで、豊富な福岡の闘いを背景に、貴重な報告がなされた。中でも、組織化ビラを毎日1000枚弱配布し続けているなど、地道な活動の積み重ねの上に、多くの職場で労働組合を立ち上げている点など、学ぶべき教訓とそのエッセンスを提供して頂いた。

3・6

関西生コン和歌山事件(大阪高裁) 逆転無罪判決勝ち取る！

産業別労働組合に、憲法28条―労組法1条2項(刑事免責)を適用

3月6日大阪高裁で関西生コン和歌山事件の控訴審判決があり、和田真裁判長は、組合員3名へ逆転の無罪を言い渡しました。一審和歌山地裁は、懲役1年4月、10月、執行猶予3年としていましたが、これをこ

とごとく破棄しました。検察は上告を断念し、無罪が確定しました。

この事件は、和歌山生コン広域協組M理事が、連帯ユニオン事務所に黒塗りのBMW乗った元暴力団員を差し向け、ビデオ撮影や書記次長の在籍確認をしたことについて、連帯ユニオンが和歌山生コン広域協組に

抗議を申し入れたことが犯罪とされたものです。

控訴審判決は、連帯ユニオンが産業別労働組合として組織されていることを認定し、業界団体である生コン広域協組は労使関係の当事者足りうるとし、憲法28条と労組法1条2項の適用あるいは類推適用がある

ので、違法性は阻却されるとなりました。

3月6日の大阪高裁の判決は産業別労働組合の行動



3・6 大阪高裁前

権を全面的に擁護するものとなり、今後の裁判闘争勝利への重大なステップとなりました。

(反弾圧京滋実行委員会)